

デマンド型乗合タクシーの実証運行について

高齢者をはじめとした日中に移動手段を持たない方の移動を支援すること等を目的に、市内の一部地域において、「デマンド型乗合タクシー」の実証運行(道路運送法第21条による乗合旅客運送)を行います。

1 運行期間 令和5年9月25日(月)から令和7年4月13日(日)まで

2 運行区域及び運行事業者

運行区域	運行事業者
稲荷山八幡エリア	更埴観光タクシー株式会社
更級エリア	合資会社畑山自動車商会
上山田エリア	有限会社シンリク観光

3 運行日 平日のみ(土日祝、年末年始(12/29~1/3)は運休)

4 運行時刻 1便 9:00~ 2便 10:00~ 3便 11:00~
4便 12:00~ 5便 14:00~ 6便 15:30~

5 運賃 大人:300円 小中高生:200円
障がい者(及び介助者)200円 未就学児:無料

6 利用対象者 介助者が同乗する場合を除き、原則として1人で予約・キャンセル・乗り降りができる方(市外在住者も利用可)

7 利用方法 (1)事前登録 → (2)電話で利用予約 → (3)予約停留所で乗車

8 その他 その他詳細は別紙を確認してください。

本件に関する問い合わせ先

千曲市企画政策部 総合政策課 交通政策係 (課長)湯原久昌 (担当者)緑川 健、吉村 信彦
電話(代表)026-273-1111(内線 4132) メールアドレス koutsuu@city.chikuma.lg.jp

千曲市デマンド型乗合タクシーの実証運行について

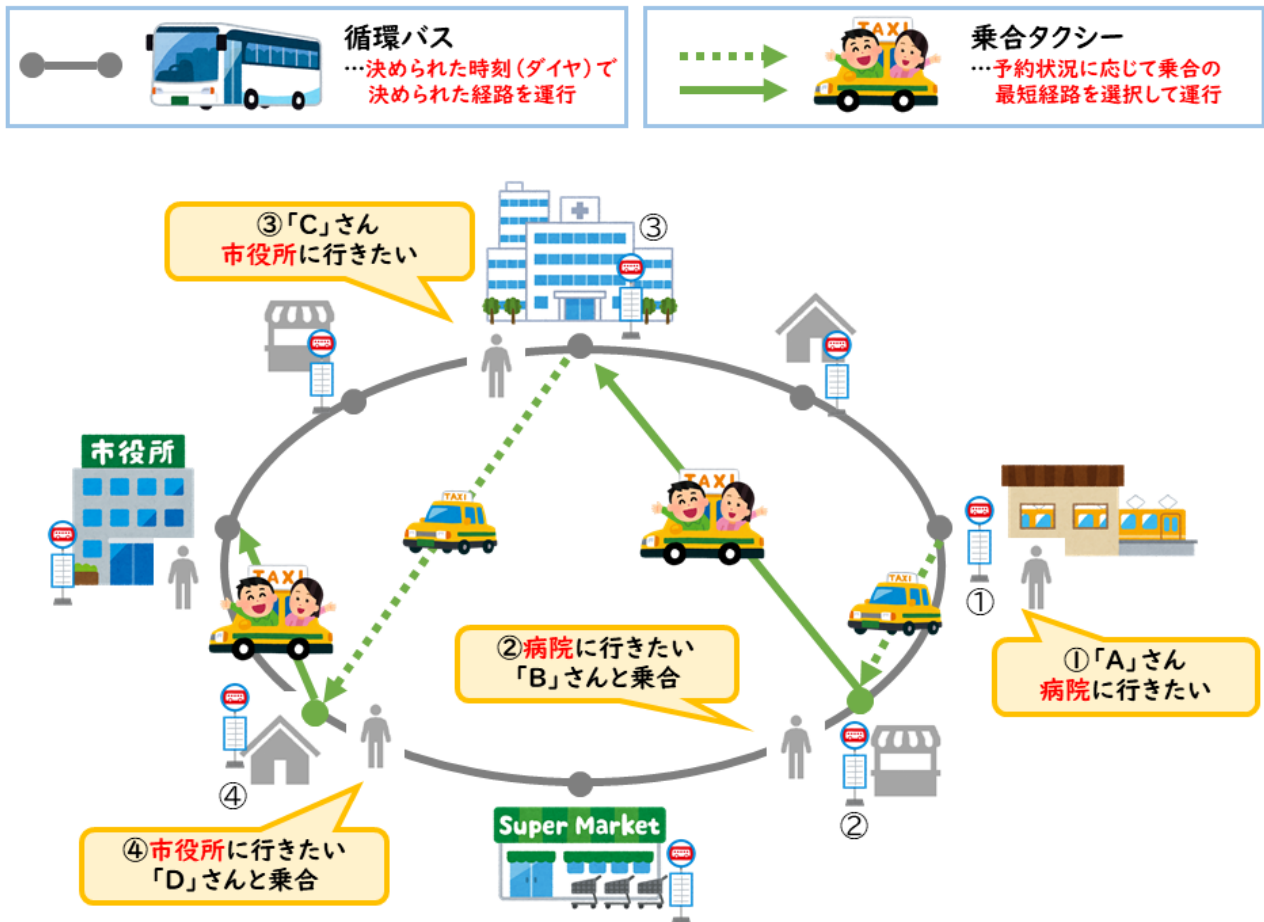
1 千曲市デマンド型乗合タクシーとは

予約のあった時間に、予約のあった停留所間のみを運行する乗合型の公共交通です。

千曲市では、地域の公共交通の利便性を向上させ、その仕組みを持続可能なものにするため、**9月25日（月）**から、**市内3エリア**（稲荷山八幡・更級・上山田）での実証運行を開始します。

※デマンド型乗合タクシーは、一般のタクシーのように、ご希望の時刻に柔軟に対応し、どこからどこにでも運行するものではありませんのでご注意ください。

（デマンド型乗合タクシーの運行イメージ）



※デマンド型乗合タクシーを利用するには、「事前登録」と「利用予約」が必要です。

(循環バスとデマンド型乗合タクシーの違い)

	循環バス (定時定路線)	デマンド型乗合タクシー
利用方法	手続き不要、直接乗車	事前登録・事前予約が必要
運行頻度	運行ダイヤのとおり	予約のあった便のみ運行
目的地までの所要時間	運行ルート・ダイヤのとおり	乗合人数、行き先により変動する
適した利用シーン	朝夕の通勤・通学等の大人数移動	日中の買い物・通院等の少人数移動
乗降可能地点	バス停留所のみ	バス停留所+デマンド専用停留所

2 運行期間

令和5年9月25日(月)から令和7年4月13日(日)まで

この間、本格運行への移行について検証します。

3 運行区域

(1) 稻荷山八幡エリア (2) 更級エリア (3) 上山田エリア

※各区域内での運行となり、区域を超えた移動には他の公共交通等との乗継が必要です。

4 乗降できる停留所

既存の循環バスの停留所+デマンドタクシー専用停留所(一部バス停留所は利用不可)

※詳細は別紙をご確認ください。

5 運行ダイヤ

平日のみ運行(土日祝、年末年始は運休)

1便 9:00~ 2便 10:00~ 3便 11:00~

4便 12:00~ 5便 14:00~ 6便 15:30~

6 運賃

大人	300円	小学生~高校生	200円
障がい者(及び介助者)	200円	未就学児	無料

7 割引

(1)回数券(100円×12枚) 販売価格1,000円 (9月以降に販売予定)

(2)乗継券(100円引き) ※バス⇄デマンドの乗継時のみ(当日限り、乗務員に申請)

8 循環バスのダイヤ改正について

(1)デマンドタクシー運行エリアの平日の日中時間帯の循環バスは減便となります。
→減便したバスは、利用者が多く、市街地を運行する「大循環線」に合流します。

(2)平日の朝夕及び土曜日の循環バスは運行を継続します。

※詳細は、千曲市ホームページまたは9月市報と併せて配布する「千曲市総合交通マップ・時刻表」をご確認ください。

9 利用対象者

- (1)原則として1人で予約、キャンセル、乗り降りができる方（市内・市外は不問）。
※乗合運行のため、乗務員による介助等を行いません。

10 利用方法・問い合わせ先

- (1)利用者登録を行う（家族を含め登録がない方は予約ができません。）

《利用者登録の方法》（次のいずれか）

- ①千曲市役所 4階「総合政策課」窓口で申込
- ②千曲市ホームページから「利用登録申込書」を入手し、「メール」等により申込
→手続き完了後、利用者カードを自宅へ郵送します。その後、予約が可能となります。

- (2)乗りたい便を予約する

《予約方法》

- ①利用エリアの運行事業者に、乗車したい時刻の1時間前（1便は前日20時）までに電話で予約し、「氏名」「乗車したい時刻」「乗車停留所」「降車停留所」「人数」「荷物の有無」などを伝えてください。

- (3)利用予約・問い合わせ先（「○印 実証運行エリア」の予約は9月1日（金）から）

問い合わせ内容	運行区域	問い合わせ先	電話番号
利用予約に関する事	東部エリア	更埴観光タクシー	026-272-0036
	○稲荷山・八幡エリア		0120-336-036
	○更級エリア	畑山ハイヤー	026-275-0555
	○上山田エリア	シンリク観光	026-273-2200
制度や利用者登録に関する事	千曲市役所 総合政策課（庁舎4階）		026-273-1111 (内線 4132)

11 登録相談会を開催します

デマンド型乗合タクシーの「登録方法」や「利用方法」などの相談に応じるため、下記の日程で、登録相談会を開催します。期間中は、予約不要でお越しただけ、登録の手続きもその場で済ませることができ、ぜひこの機会をご利用ください。（個別相談会のため、混み合った場合はお待ちいただくことがあります。）

会場	千曲市役所 301 会議室	八幡公民館 2 階講堂	戸倉創造館 3 階小ホール	総合観光会館 2 階大会議室	千曲市役所 301 会議室
日程	8月30日(木) 午後2時00分 ～4時00分	9月15日(金) 午前9時30分 ～11時30分	9月15日(金) 午後2時00分 ～4時00分	9月19日(火) 午前9時30分 ～11時30分	9月19日(火) 午後2時00分 ～4時00分

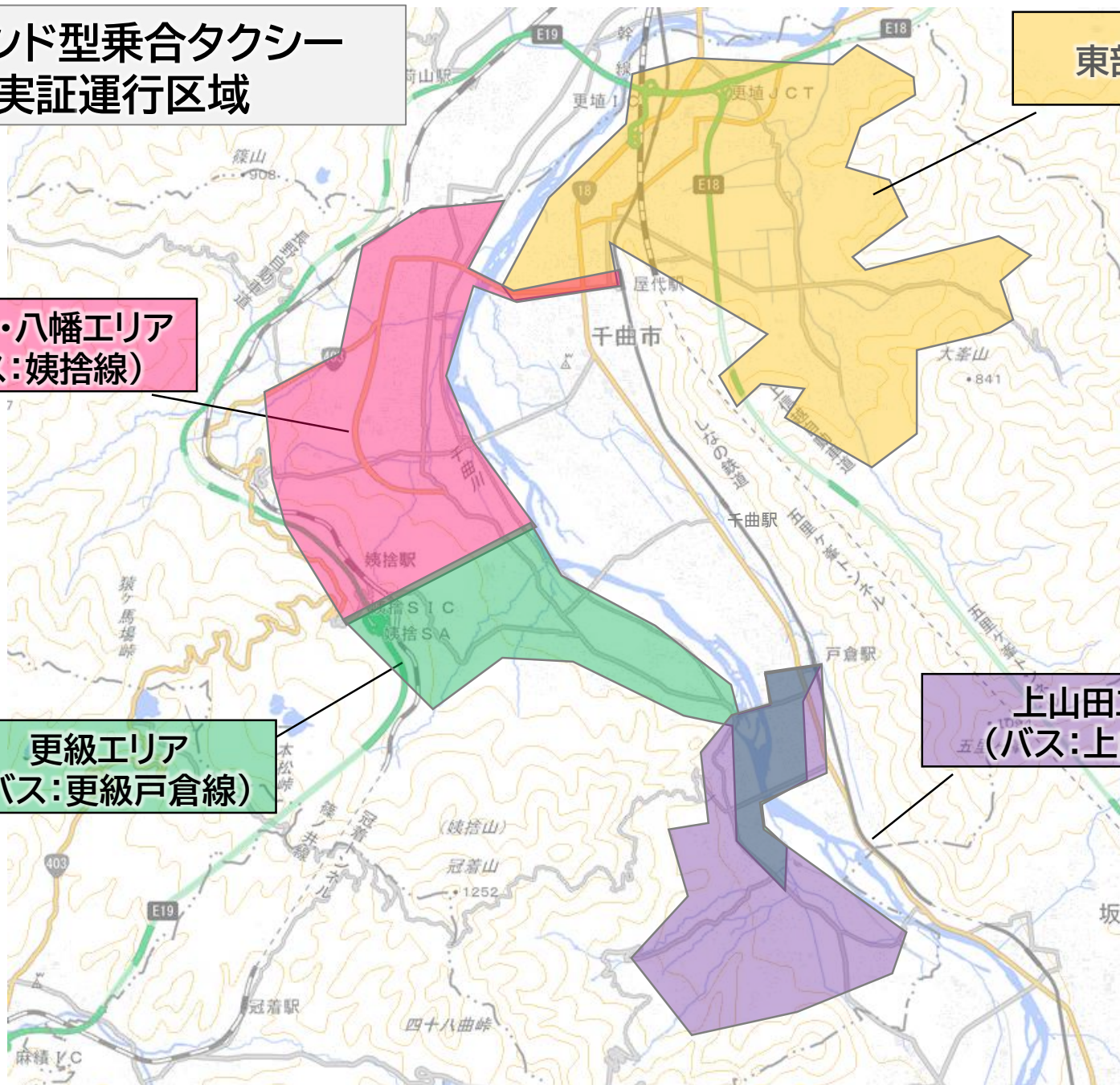
デマンド型乗合タクシー 実証運行区域

東部エリア

稲荷山・八幡エリア
(バス:姨捨線)

更級エリア
(バス:更級戸倉線)

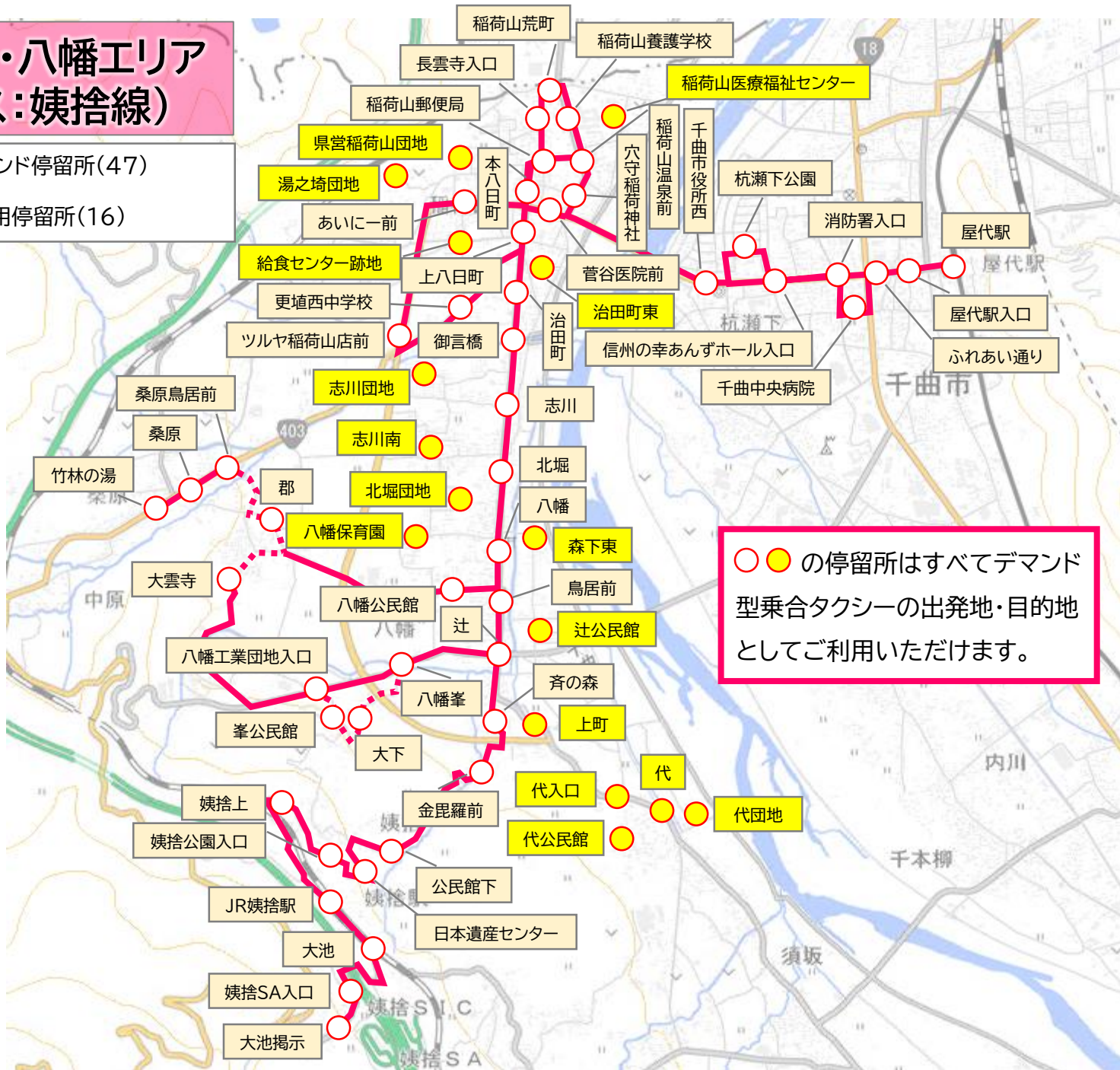
上山田エリア
(バス:上山田線)



稲荷山・八幡エリア (バス:姨捨線)

○ バス&デマンド停留所(47)

● デマンド専用停留所(16)



○ ● の停留所はすべてデマンド型乗合タクシーの出発地・目的地としてご利用いただけます。

更級エリア (バス:更級戸倉線)

○●の停留所はすべてデマンド型乗合タクシーの出発地・目的地としてご利用いただけます。

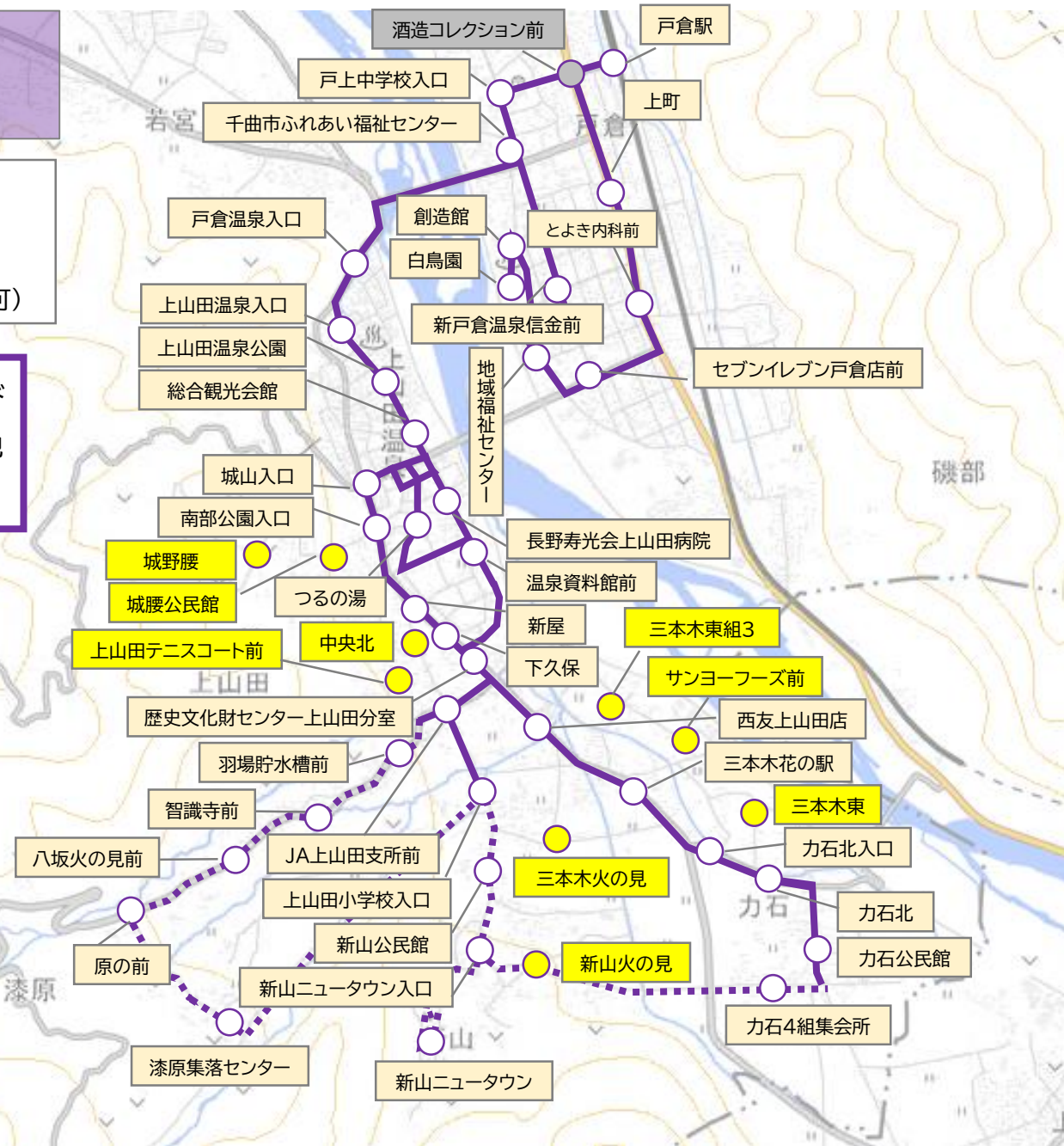
- バス&デマンド停留所(37)
- デマンド専用停留所(8)
- バス専用停留所(デマンド利用不可)



上山田エリア (バス:上山田線)

- バス&デマンド停留所(37)
- デマンド専用停留所(9)
- バス専用停留所(デマンド利用不可)

○ ● の停留所はすべてデマンド型乗合タクシーの出発地・目的地としてご利用いただけます。



(令和5年9月25日(月)～)主なバスダイヤ改正内容について

路線名称	運行日	改正内容①	改正内容②	改正内容③
大循環線 (東・西回り)	平日	東回り 増便	西回り 増便	その他時刻調整あり
	土日祝	時刻調整あり		
姨捨線	平日	駅行 4-6便 減便	姨捨行 4-6便 減便	
	土曜			
更級戸倉線	平日	駅行 4-7便 減便	姨捨行 4-7便 減便	
	土曜			
上山田線	平日	駅行 4-7便 減便	上山田行 4-7便 減便	
	土曜	駅行 7便一部区間運休	その他時刻調整あり	
その他路線	平日	時刻調整あり(大田原線)		
	土曜	時刻調整あり(大田原線)		

デマンド運行エリア

千曲市デマンド型乗合タクシー Q & A

1. 利用登録について

Q) 家族で利用する場合、登録は代表者1人だけでもいいですか？

A) いいえ。乗車される方、皆さんの登録が必要です。

Q) 登録すれば、市内全てのエリアのデマンド型乗合タクシーが利用できるのですか？

A) はい。ただし、登録申込書の利用希望区域の欄に☑していただく必要があります。東部地区で登録がお済みの方も、他エリアで利用したい場合、改めて申込みが必要です。

Q) 市民でないと登録はできないのですか？

A) いいえ。市外の方でも登録の上、利用予約をしていただければ、デマンド型乗合タクシーをご利用いただけます。

Q) 登録する際、記入する電話番号は1つだけでよいですか？

A) 予約の受付や、配車をスムーズに行うため、予約時に利用される可能性のある電話番号は、すべて登録してください。

Q) 登録申込後、利用者カードが届くまでにどれくらい時間がかかりますか？

A) 3日～1週間程度かかります。当日登録のうえ当日利用したい、等の急な要望はお受けいたしかねますので、ご了承ください。

2. 利用予約・キャンセルについて

Q) 予約が1人だけだった場合、乗合にならなくても運行されますか？

A) はい、乗合にならなくても、お一人様から運行します。

Q) 帰りの便はどのように予約すればいいですか？

A) 行きの便を予約する際に同時にご予約いただくか、行きの便の乗車中、乗務員にお伝えいただくことでもご予約いただけます。

Q) 乗りたい電車や、病院の予約時間がある場合はどうすればよいですか？

A) 時間の決まった予定のある場合は、ご予約の際に運行事業者にお伝えください。なお、予約や配車状況によっては、ご要望に沿えない場合もありますのでご了承ください。

Q) お店や病院などの利用時に、代行予約をしてもらうことはできますか？

A) 基本的にはご自身で予約していただきますが、お困りの場合は、利用者カードを提示するなどして、利用される施設に直接お問い合わせください。

Q) キャンセルはいつまでにすればよいですか？

A) 予約と同じく、1時間前までにご連絡ください。やむを得ず、直前のキャンセルになった場合も、分かり次第速やかにご連絡ください。

Q) 予約をしても利用できない場合がありますか。

A) 基本的には、ご予約いただいた皆さまに乗車していただけるよう努めますが、運行可能なラインを大幅に超える予約があった場合などは、利用をお断りすることがありますので、ご了承ください。

Q) 予約はいつから可能ですか。

A) 乗車を希望する日の1か月前から予約を受け付けます。まとめでの予約も可能ですが、変更・キャンセルがあった場合は必ずご連絡ください。

3. 運行内容について

Q) 乗降者の介助はしてもらえますか？

A) いいえ。乗合による運行のため、乗り降りのサポートや、荷物持ちなど、乗務員による介助は行うことができません。介助が必要な方は、介助者にご同乗いただくか、福祉タクシー等をご利用ください。

Q) 歩行器や買い物の荷物などを載せることはできますか？

A) 一般的なセダンタイプのタクシー車両に載る程度であれば可能です。予約時にどのような荷物を載せたいかをお伝えください。ただし、荷物はお一人で車内またはトランクに載せていただきますのでご注意ください。

Q) 乗合タクシーは何人まで乗れますか？

A) 一般的なセダンタイプの車両では4人程度まで乗合が可能です。大型車（ジャンボタクシー）の運行や、複数台による運行などを行う場合もありますので、詳しくは予約の際に、各エリアの運行事業者にご相談ください。

4. 運行エリアについて

Q) 直接、色々な目的地まで行けるよう運行エリアを拡大してほしい。

A) デマンド型乗合タクシーとしてご用意できる「車両数」や「乗務員数」の関係上、現時点で広域的な移動のニーズに応えることは困難な状況です、ご理解ください。

5. 停留所について

Q) デマンド型乗合タクシーで利用できる停留所について教えてほしい。

A) 運行エリアに設置されている大部分のバス停留所に加えて、新しく設置するデマンド型乗合タクシーの専用停留所もご利用いただけます。詳しくはお問合せください。

Q) 予約した停留所では、どのように待てばよいですか。

A) 予約時間の5分前には停留所でお待ちください。なお、乗合運行のため5～10分程度遅れる場合があります、遅れている場合、そのまましばらくお待ちください。

Q) 予約した時間までに停留所で待っていないとどうなりますか。

A) 乗合運行のため定刻を過ぎると出発します。時間に余裕をもってお待ちください。

6. 運行ダイヤについて

Q) 運行ダイヤに記載されている時刻は発車時刻ですか？

A) はい。乗車を希望する停留所の発車時刻（目安）としてお考えください。

Q) デマンド型乗合タクシーは毎日運行するのですか？

A) いいえ。平日のみ運行し、土日祝、年末年始は運休となります。

7. 運賃について

Q) 運賃に記載されている額は片道1人分ですか？

A) はい。お一人様1乗車あたりの運賃です。お二人で乗車される場合、往復で利用される場合などは、人数や回数に応じた運賃が必要です。

Q) お得な割引はありますか？

A) 複数回ご利用される方向けの「回数券」を市内の指定販売所で販売しています。また、デマンドからバス、バスからデマンドを乗り継ぐ方向けの、乗継券（100円引き）もあります。乗継券を希望する方は乗務員にお申し付けください。

8. 循環バスのダイヤ改正について

Q) デマンド型乗合タクシーが運行するエリアは、バスがなくなるのですか？

A) いいえ、デマンド型乗合タクシーが運行する平日の日中はバスが減便となりますが、通学や通勤の時間帯である平日の朝夕と、土曜日のバスは運行を継続します。詳しくは、9月市報と併せて配布する総合交通マップ・時刻表をご覧ください。

Q) デマンド運行エリアで減便となったバスはどうなるのですか？

A) 市街地を運行し、比較的用户の多い「大循環線」に合流し、「大循環線」を増便させることで、各エリアからの乗継ぎを便利にさせます。